

建築物・工作物等の解体(改修)工事の関係者の皆様へ オンラインセミナーのご案内

建築物・工作物等の解体(改修) 工事における労働衛生管理

令和5年10月1日からは、有資格者による建築物に係るアスベスト事前調査が義務付けとなります。更に、令和8年には工作物に係るアスベスト事前調査に関して、新たな資格要件が設けられたりと、これまで以上に解体(改修)工事における、アスベストの管理が厳格化されます。

解体(改修)工事では、ダイオキシン類などのアスベスト以外の有害物の管理が必要になるケースもあります。

当セミナーでは、そうした解体(改修)工事における有害物の管理についてアスベストを中心に解説いたします。

日時 令和5年10月26日(木) 14:00~16:00

講師 栃木産業保健総合支援センター 望月 康広 相談員

[株式会社環境生物化学研究所 本社・環境センター 技術部 次長]

[労働衛生コンサルタント] [特定建築物石綿含有建材調査者]

開催形式 Zoom を使用したオンライン形式

申込先URL <https://www.tochigis.johas.go.jp/ssltest/seminer/2023/08/01/002582.html>

栃木産保

検索

栃木産業保健総合支援センターのホームページにて手続きしてください

参加費無料



※ 産業医の皆様へ: 日医指定の研修会ではないため、単位取得はできません

【主催】独立行政法人 労働者健康安全機構 栃木産業保健総合支援センター
〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1丁目4番24号 MSCビル4階
TEL 028-643-0685 FAX 028-643-0695 E-mail info@tochigis.johas.go.jp